

第5期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回数	第11回
日時	2018年3月14日（水）	13時30分～14時50分	
会場	中野区役所7階 第10会議室		
検討内容			
<p>◆会長挨拶</p> <p>内閣府では第4次障害者基本計画が公表され、アクセスビリティの向上や社会モデルを推進させる計画となっている。</p> <p>また、やまゆり園の事件を受け精神保健福祉法の改正が検討されていたが国会の提出は見送られた。強制入院の退院支援の動向は注視していきたい。</p> <p>1 相談支援機関会議報告（資料1）</p> <p>◆第46回（1月24日開催） 事例総数：20件</p> <p>障害のある児童のホームヘルプサービスの状況を報告し、支援を行う目安として一定の基準を設けた方が良いのではないかと意見があがった。</p> <p>介護保険サービスと障害福祉サービスの併用については在宅生活をされ、65歳を超えて就労継続支援B型事業所へ通所される方も含め今後の検討課題となった。</p> <p>◆第47回（2月21日開催） 事例総数：26件</p> <p>主な話題：【居宅介護利用の方が支援を拒否され訪問ができないとき】</p> <p>脳性麻痺があり重度訪問介護を利用していた方より居宅介護の利用を差し控えたいと申し出があり、障害福祉分野と相談支援機関が連携し、暫くの間夜間明りがついているか安否確認をしていた。1ヶ月ぶりに支援は再開しているが週末の見守りや今後の金銭管理など課題となった。</p> <p>また、グループホームに入居している方も権利擁護事業所を利用できる良いと意見があがった。</p> <p>≪ 意見交換 ≫</p> <ul style="list-style-type: none"> • 介護保険サービスから障害福祉サービスへの併給は相談支援専門員と介護保険のCMと両方関わるという理解で良いか。 <ul style="list-style-type: none"> →原則ではケアプランがある方はサービス等利用計画は作らなくて良いとなっているが、ケアマネジャーと連携し、障害福祉のサービス等利用計画を併用する方も若干いる。 • 区内の共生型サービスの動きはどうなっているか。 <ul style="list-style-type: none"> →居宅介護を提供している事業所に問い合わせたところ大半は介護保険サービスと障害福祉サービスの両方提供している。通所系サービスについてはまだ具体的でない状況である。 			

2 相談支援部会報告（資料 2）

◆第 16 回（12 月 20 日開催）

相談支援専門員の交流会を開催。親なきあと、介護保険サービスとの連携、サービス等利用計画の成功例などをテーマにあげ自由に話し合った。色々な課題があげられたが交流会の目的は、相談支援専門員の仲間を作っていこうとの目的もある。今後も継続し、有意義なものにしていきたい。

また、1 月 17 日に開催の第 17 回相談支援部会では、地域生活支援拠点について中野区障害福祉分野施設担当より説明を受け意見交換を実施した。

3 地域生活支援部会報告（資料 3）

◆第 10 回(2 月 13 日開催)

コロニーもみじやま支援センターの見学をして施設責任者より概要の説明を受けた。

また、3 月 13 日開催の第 11 回部会では、地域生活支援拠点の構築について施設担当より説明を受け部会員からさまざまな意見をあげている。今期最後の部会として 3 部会合同セミナーともみじ山支援センターの振り返りなど今年度のまとめをした。

4 就労支援部会報告（資料 4）

◆第 14 回(1 月 16 日開催)

地域で働くことを考えることをテーマに東京しごと財団、ハローワーク新宿、障害者就業・生活支援センター オープナーを招き、中小企業障害者応援連携事業と中野区の障害者雇用状況を共有した。企業が障害者雇用を考えても人材が見つからないこともあり、オープナーと協力して中野区内企業の開拓をすることとなった。雇用に結びつけるということだけでなく障害のある方、生きにくい方が地域で働くことを理解して頂けるような理解啓発を部会として考えていきたい。

≪ 意見交換 ≫

- 従業員 50 人以上 1,000 人未満の雇用率が悪い。50 人以下の企業が障害者を雇用している実態をも詳細にわかると企業へのアプローチが変わるのではないか。
→中野区は 1,000 人以上の企業が 13 社で 9 割が中小企業である。地域開拓は中小企業をどうするかが大きな課題である。
- 雇用率が 0.2%上がると東京都の特例子会社は 1,000 人位新しく雇用が生まれると聞いた。
→ハローワークの雇用指導官と雇用率未達成企業へ行き、仕事の切り出しをして雇用につなげた経験がある。ハローワークや就労移行支援事業所と連携して企業へ出向き仕事の切り出しから重度の方の雇用が進むと良い。

◆就労移行支援給付期間について

《 意見交換 》

・期限内に就労をするが续かず辞めてしまった場合、次の就職をしない方もいる。そのような方の対応をどうしたらよいか、また、再び就労移行支援は使えないのか。就労には少し時間がかかるような方が回数を重ねて利用できるような制度になると良い。

→(事務局)就労移行支援の利用は一度きりに限られないと国の指針が出ているので、中野区では状況によって再度利用する方もいる。

→就労移行支援のサービス期間満了後、事業所ではOB会、OG会などをしてサポートをしているが具体的なフォローまでに至っていない。そのような方が増えていることが課題である。

・就労移行支援利用から就労継続支援B型事業所を利用するなど別の形で就労につなげないか。

→就労移行で一般就労に結びついた方が離職した場合は、プライドなどもありなかなか就労継続支援B型事業所利用に気持ちが向かない傾向もある。再度就労移行で訓練をして就労を目指す方が良いと思う。

→就労継続支援A型事業所やB型事業所でも一般就労に向けた支援をするように国が指導をしている。本人のチャレンジする気持ちを事業所も支援していく必要がある。

5 居宅系事業者連絡会報告(資料5)

2月15日に精神障害をお持ちの方の接し方についてせせらぎの川口氏とピアスタッフ斎藤氏を招き講演と情報交換をした。参加者より事前に質問を頂き、質問に答える時間も設けた。アンケートを添付しているが講演内容や意見交換は事業所運営にいかせると大勢の方から好評を頂いた。

6 施設系事業者連絡会(資料6)

◆第47回(1月11日開催)

ストレングスマodelと意思決定支援をテーマに特定非営利法人じりつ 代表理事 岩上氏にご講演頂いた。ストレングスマodelの焦点は欠点でなく個人のストレングスマodelである。アセスメントツールや事例をいくつか紹介して頂き勉強をした。次回部会で今年度の振り返りをする。

7 報告・提案事項

◆(仮称)障害者差別解消部会の設置について(案)(資料7)

障害者差別解消法第17条第1項に規定する、障害者差別解消支援協議会の機能を備えた部会(仮称)障害差別解消部会を、中野区障害者自立支援協議会内に設置することを提案する。

(事務局)

2年前に、障害者差別解消法の施行に伴い、自立支援協議会で差別解消に関する部会を立ち上げてはどうかと事務局より提案した。当時は、ユニバーサルデザインの審議会を立ち上げる時期でもあったため、ユニバーサルデザインの審議会の中で検討を進めた。結果として、差別解消法の地域協議会の位置づけの会議体を設ける運びとなったため、自立支援協議会での設置をご検討頂き、委員の調整をしたいと考えている。

《 質問・意見 》

- 自立支援協議会の既存の部会と一緒に取り組むのか。新たに部会を設置するのか。
→想定される委員で構成すると考えると既存の部会では難しい。新規の部会の立ち上げを検討している。
- 東京都で差別解消条例が制定され施行される動きがある。障害者差別解消部会が設置されることは喜ばしいことである。

★障害者差別解消部会の設置及び委員選出方法について、全会一致で承認する。

◆ユニバーサルデザインの取り組みについて

(事務局)

ユニバーサルデザインとは全ての方が利用しやすいよう予め町や生活環境を設定するというものである。理念を広めるとともに区内の環境整備や福祉サービスなど使いやすいものにしていきたいと考えている。取り組みを進めていくための指針となるユニバーサルデザイン推進条例を中野区議会に提案している。条例の審議を進捗管理していく機関としてユニバーサルデザイン審議会の設置が盛り込まれている。

- 中野区ユニバーサルデザイン推進シンポジウム みんなが輝く「あたり前の」の創造
3月29日(木) 14時～16時30分 中野区産業振興センター 地下1階多目的ホール
講師 日本ユニバーサルマナー協会理事 岸田 ひろ実氏

《 質疑・応答 》

- ユニバーサルデザイン推進協議会はまだ実存しているのか。条例を作るために参加したものと同じか。
→平成28年度実施したものは廃止となり、名称は同じだが新たに設置するものである。
- 2020年のオリンピック・パラリンピックを想定した取り組みか。
→2020年のオリンピック・パラリンピックも一つの要素としてはあるが、少子高齢化やグローバル化の進展もあり推進していく必要があると考えた。

◆3部会合同セミナー報告

(事務局)

1月29日 3部会合同セミナーを開催し、参加者は89名であった。講師にDPI日本会議副議長 尾上 浩二氏を迎え「共生社会 分け隔てなく共に生きる社会を創るために」という基調講演をして頂き、その後意見交換をした。講演は自身の経験談、活動に至るまでや学校生活の中での合理的配慮、地域での関わり方、障害者差別解消法など様々な話題であった。民生委員や町会の方、当事者の方々と活発な意見交換があり、内容も理解できたと感想を頂いた。先生からも地域の自治活動として良い取り組みで、はじめの一歩につながりますねとお話があった。

備考

次回日程 5月16日(水) 13:30～ 中野区役所7階 第9会議室